

[入札告示]

ごみ収集用自動車（塵芥車）の購入について、制限付一般競争入札を行いますので、三鷹市契約事務規則第6条の規定に基づき下記のとおり告示します。

令和8年2月17日

三鷹市長 河村 孝



件名	ごみ収集用自動車（塵芥車）の購入
営業種目	0010自動車・自転車
履行場所	三鷹市が指定する場所
履行期間	契約確定日から令和9年3月31日まで
業務概要	火災・水害等で発生した、り災ごみの収集や粗大ごみの直営収集などで現在使用している塵芥車について、平成19年度に購入してから18年が経過し経年劣化が進んでいることから、業務を円滑に安全に行うために新たに塵芥車（プレス式パッカー）を1台購入する。
予定価格	事後公表
最低制限価格	無
議会の議決	不要
入札参加資格要件	営業種目等 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に「自動車・自転車（種目番号0010）」の登録がされていること。
	地域要件 東京都内に上記「営業種目等」の要件を満たす本店、支店・営業所等を有し、東京都内において告示日現在1年以上営業を継続していること。（支店・営業所等においては契約締結の権限を有する代理人を置いていること。）
	業務実績 下記のいずれかの条件を満たす業務実績を有すること。 (1)令和4年度以降に官公庁において、当該案件と同種（ごみ収集用自動車の購入又は製造）で1件あたり総額9,000,000円（税込）以上の実績を有すること。 (2)令和4年度以降に当該案件と同種で三鷹市発注の業務実績を有すること。
	その他 ・告示日及び開札日に、三鷹市において指名停止されていないこと。 ・経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと。 ・三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けた時は、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。
受付期間	令和8年2月17日～令和8年3月2日午後5時まで
入札参加資格結果通知日	令和8年3月5日
仕様書等の配布期間及び配布場所	令和8年2月17日～令和8年3月2日午後5時まで 電子調達サービスにより配信

申請方法及び提出書類	<p>受付期間内に下記の書類を電子媒体で添付のうえ、電子調達サービスにより申請すること。なお、添付がない場合には申請を無効とすることがある。</p> <p>(1) 制限付一般競争入札(電子入札)関係書類届出書(電子調達サービスにて配信されたものに必要事項を記載すること)</p> <p>(2) 入札参加資格要件(業務実績)を満たす契約書の写し</p>
質問方法	<p>質問がある場合のみ、電子調達サービスにて配信する質疑応答書を参考にし、令和8年3月2日午後5時までに、文書により三鷹市契約管理課契約係に提出すること。(ファクシミリ可)</p>
質問回答予定日	<p>令和8年3月5日(質問があった場合には、電子調達サービスの発注図書により回答する。)</p>
入札締切日時	<p>令和8年3月11日(水)午前9時55分</p>
開札日時	<p>令和8年3月11日(水)午前10時</p>
開札場所	<p>電子調達サービス</p>
最低入札参加者数	<p>1者</p>
再入札回数	<p>落札者がいないときは再入札を行う。(再入札回数は1回)</p> <p>再入札締切日時: 令和8年3月11日 午後1時55分</p> <p>再入札開札日時: 令和8年3月11日 午後2時00分</p>
落札通知	<p>落札者には電子調達サービスにより通知する。</p> <p>契約関係書類の準備が整い次第、別途、契約管理課契約係から落札者に連絡する。</p>
支払条件	<p>完了後一括払い</p>
前払金	<p>無</p>
入札保証金	<p>免除</p>
契約保証金	<p>契約金額の10%以上</p>
その他	<p>利用規約に従うこと。</p> <p>入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。</p>
お問い合わせ先	<p>1 契約部署 三鷹市総務部契約管理課契約係 TEL 0422-29-9172 (直通) FAX 0422-46-8921</p> <p>2 主管部署 生活環境部ごみ対策課</p>